

議員全員協議会

日 時	令和 6 年 10 月 2 日 (水) 開会中	9時38分 開会 10時34分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生 2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭	
	4 番 名波和昌 5 番 加藤 彰 6 番 木村正利	
	7 番 松下定弘 8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝	
	10 番 植田博巳 12 番 太田佳晴 13 番 中野康子	
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、 教育文化部長、学校教育課長	
傍 聴	静岡新聞	

署名 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

臨時の議員全員協議会を開会いたします。

2 協議事項 (1) 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得について

○議長（村田博英君）

まず、市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得についてということにつきまして、当局から説明を求めたいと思います。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。臨時の全員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時の全協でございますが、昨日10月1日の静岡新聞に、島田市が行った小学校教師用教科書・指導書の購入について、市議会の議決を得ずに契約、取得していたことから、追認を求める議案が提出され、原案どおり可決されたとの報道がございました。

このことを受けまして、当市において同様の案件があるのかないのか調査をいたしましたところ、令和5年度に執行いたしました小学校教師用教科書・指導書の物品購入のほか、令和3年度の牧之原市学習系インターネット接続改善に伴うセキュリティ対策機器購入、令和元年度の小学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書及び教材備品購入及び校内無線LANアクセスポイント購入の計4件について、市議会の議決を得ないまま執行していたことが判明いたしました。

本件につきましては、法令に基づき行政を運営しなければならないのにもかかわらず、本来必要な議決を経ずに執行するという行政運営上あってはならない事態に陥ってしまい、深くおわびを申し上げます。また、地方公務員としての基本中の基本であります地方自治法、市条例を逸脱したものであり、看過できない行為であると考えております。

職員研修をいま一度徹底し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

今後、再発防止に全力で取り組んでいくとともに、本件につきましては、追認の議決をいただきますよう、議案提出をしたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

詳細については資料により教育文化部長から説明をさせますが、その前に教育長から、一言おわびを申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（村田博英君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

おはようございます。

ただいま市長から報告のあったとおり、教育文化部において本来必要な議会の議決を経ずに執行するという事態を招いてしまいまして、深くおわび申し上げます。

詳細につきましては、資料によりこの後、教育文化部長から説明させますが、今後このような事態が生じないように、再発防止に取り組んでまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（村田博英君）

教育文化部長。

○教育文化部長（竹内英人君）

それでは資料に従いまして、説明をさせていただきます。資料1をお願いします。

市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得についてということです。本来、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして、予定価格が2,000万円以上の動産の買入れについては、議会の議決を経て購入しなければならないということになっておりますが、そこにあります4件につきまして、議会の議決を経ずに執行していたことが判明いたしました。この状態につきましては、地方公共団体の運営、また地方自治の在り方からすれば、あってはならないことでありまして、深くおわびを申し上げます。

今後につきまして、再発防止と職員の地方自治法、また条例等の学ぶ機会と申しますか、研修会、あるいは内容の理解を深めていくということで努めてまいりたいというふうに考えております。

その契約ですけれども、そちらに4件表になってあります。いずれも予定価格、アンダーラインが引いてありますが、条例の予定価格2,000万円を超えた契約ということで、これが議会の議決を経ずに執行されているという状況でございます。

2番の判明の経緯です。他の自治体、これは先ほど市長から説明がありました島田市のことなんですけれども、必要な議決を経ずに指導書を購入していたことが報道されたことを受けまして、当市でも確認をしたところ、同様に手続を経ずに購入していたことが判明。また、過年度におけるほかの財産の取得につきましても確認したところ、議会の議決を経ずに執行していた案件が判明したというものであります。

2ページ目をお願いします。3の原因です。状況を確認しましたが、何らかの意図があって、議決を経ずに執行したというものではなく、担当が失念とありますが、法令あるいは条例の理解不足というものがあって、このような状況が起こった。その執行過程における同僚、上司のチェック機能もこの4件については機能していなかったという、そういったことがその原因であるというふうに考えております。

4番の今後の対応についてですけれども、本日市議会への報告をさせていただいた後、10月28日に牧之原市教育委員会が開催されます。そこで、議案としてこの4件についてお諮りをし、議決を得た後、市議会11月定例会の追認の議案の提出というものを予定しております。そこで議決をお願いしていくということを今後の対応として考えているというのが現状であります。

この教科書購入に伴う議決を経ずに執行したというものが全国的なニュースで取り上げられております。それこそ7月上旬だったと思うんですが、そういった報道が出始めたときに、一度教育文化部の中では、そういうことがないかということを確認を実はしております。しかし、そこでやってあって当然という、すみません、私にそういう思い込みがあ

ったんだらうと思いますが、そのときは問題がないというふうに判断をして、それこそ昨日の島田の報道で、再度、改めて確認をとということが庁内で行われまして、そこで判明の機会となったということで、これが今後の手続の適正化につなげる、そういった機会になったというふうに考えております。

追認議案を今後提出させていただきまして、本来の形といいますか、に戻すよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご意見、ご指導等よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○市長（杉本基久雄君）

このたびの、地方自治法、また市条例を逸脱して正規の手続を踏まなかったことに対しまして、改めておわびを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（村田博英君）

説明が終わりましたが、皆様からご質問等がございましたら、お願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

幾つか疑問点というか、あるんですけども、まずここに1で該当契約として4件掲示してありますけれども、これ以前ってどうなっていたのかなというのは。こういった問題は生じていなかったのか、それについて、まずお願いします。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

今回、昨日の報道を受けてということですので、書類的なものについては5年保存というのが基本になっていきますので、5年間ということで調査をさせていただいた中で、教育委員会だけではなく、全部のものを今回チェックをさせていただいて、その中で今回判明したものが4件ということで、それ以前のものについては実際にはチェックはしておりません。ただ、先ほど説明があった教科書の関係等については、昔は本だけだったんですけども、その辺が制度的に変わってきていまして、電子的なものというのなんかも追加をされているということで、前よりも金額が上がってきているという面があって、それ以前についてはないというふうに考えております。

その辺は実際にチェックをしてみないと、はっきりしたことは言えませんが、そんな認識でおります。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

恐らく5年度以前のものについても、このような状況じゃなかったかなと思います。私の感覚的に。

というのは、ここで原因の説明の中にも、担当が失念ということで、失念というか、認識がなかったということですよ。失念というのは、その時々で、その担当者がうっかりしたというような意味合いだと思うんですけども、これだけ続いているということは、認識としてこれは必要ないよというようなことが流れていると思うので、恐らくそれ以前

も同じようなものがあったなとは思いますが。それは過去のことは、遡れないので、しようがないですけど、今回問題は、本来は本会議が全部終了してから全協をやって、事後報告という、この予定だったんです。

この中に大きな私は問題があると思っていますけれども、今回5年度の決算の認定を、そのままさせようとした執行側の責任、このことが分かっているながら。それと、恐らくこれは議会へは、議長、議運のほうへは当然報告があったと思うんですけども、それをそのまま受け入れたという、我々議会側の責任も大きなものがあると思うんです。

それがずっと続いてきたということに対しても、私は非常にこれについては大きな問題を含んでいるなど、そんなふうに思います。

これはうちのほうは、これから議会内で議長がどのように判断していくかということになりますけれども、まず一つ、先ほど市長が看過できないことだったということで報告がありましたけれども、それにしては、これをそのままの状態ですべて今年度の分を11月定例会までそのまま置くということが、本当にそのくらいの危機感を持って、看過できないという報告がされたのか、これで議会に報告して、それで決算の認定が進めば、今年度のやつは、11月議会で、定例の議会で報告して認めてもらえればそれでいいよという、そういうふうにしかなれないんです。もっと本当に言うようならば、危機感を持って対応するということが本来ではないかなという感覚でございましたけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も今、太田議員指摘のとおり、その点について、令和5年度の今回の決算認定があるにもかかわらず、その後全協で報告というのは、やはり順番が違うかなというのを、改めて思いました。そういったところに配慮できなかったということは、重ねての当局側のいわゆるミスであったということを重ね感じたところでございますので、ぜひ、そういった中で正当な形に戻した上で、その後認定いただけるとありがたいというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

11月定例会での追認の議案提出、これについては、これは教育長のほうになるかなとも思うんですけども、これはそのまま、これでとにかく行くぞということでもいいんですか。

○議長（村田博英君）

橋本教育長。

○教育長（橋本 勝君）

その前に、先ほどの部長からの説明にあったところに、教育委員会の議決を経るのがあって、ここを一つ通過した上でということになる関係で、流れとしては、その後議会ということ考えております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それも含めて私は言ったつもりなんだけれども、ある意味、優先順位というか、当然こういう段を踏まないで、教育委員会の議案として諮るといって、これは当然だと思うんです。ただ、これはやはり教育委員会としての問題でもあると思うんです。教育委員会の中では、これは普通の通常あり得る問題として、そのまま置いてこの予定どおり10月28日に予定している教育委員会の中で議決を経て、それでこっちへということなんですよ。今の報告だと。

ただ、看過できないという、市長がおわびしたその言葉を考えると、そのままでもいいのかなと思ったものですから、そういうふうに私の率直な自分の気持ちを言っているんですけども、これについては今すぐどうこうということではないですけども、これは議会としても、議決機関としての議会としての責任の問題だと思うんです。だから、それも含めて、今後の在り方というのは、いろいろ考えてもらいたいし、今回の認識の違いというのは、この間の福祉の関係、消費税でしたか、消費税もやっぱり認識の違いで、ありました。だから、こういうのが結構あるんですよ、今。だからその都度、また見直してということで、職員の皆さんは大変だとは思いますが、やっぱり基本的なものが少しずれていると言ったら失礼ですけども、そういったものが生じているのかなと思います。以上です。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

ただいま太田議員から意見がありました。私も同感でありますし、そもそも7月頃この問題が出てきて、一度チェックをしたと。でも、なしというように進んできているというのが、そもそも問題があるのか、どういうチェックをしているのかということが問われるんじゃないかというふうに思います。

それから、太田議員からもありましたけれども、全協、議会定例会終了後という形で設定されたということは、まことに議会軽視ではないかというふうに思います。これは非常に重要な問題だと私は認識しております。

間違いというか、誤認というのはあろうかとは思いますが、しかしながら、後の処理というものが非常に重要だというふうに思います。こういうことであってはならないというふうなことを申し添えて、私からの意見は終わります。

○議長（村田博英君）

そのほか。

石山議員。

○1番（石山和生君）

質問させていただきたいんですが、該当契約の1で、令和5年度のものもあるということで、この後、令和5年度の決算の採決があるのではないかなんと思っているんですけど、ここら辺って何か変化はあるんですか。このまま採決になるという流れで認識していいんでしょうか。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ただいまのご質問であります。令和5年度の事業が正規の手続を取らずに執行してしまっているという中で、市議会としても、その事業が含まれている令和5年度の決算認定をこれからするというのは、非常にしにくいというふうに思いますし、市議会への責任も、市民の皆さんから当然あるだろうというふうにも思いますので、その対応について、私のほうから、ああしてほしい、こうするということは少し言いづらいので、ぜひ、議長にその辺については一任させていただいて、議会の中でご協議いただいて、それに我々当局が従うような形で考えたいと思いますので、そういった形で、ぜひご協議いただければありがたいと思います。

○議長（村田博英君）

先ほどの議会運営委員会の状況等を、加藤委員長のほうからできますか。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議運の中では、基本的に今、市長をはじめ担当部長のほうから説明いただきましたけれども、その説明をまずは聞いてみないとというのが一つです。

ただ、議運として、方法として、こちらを見て部分で言うと、11月の定例会での追認の議案を出すという方法と、そしてそもそも今の話の、決算認定に当たって、このまま行ってしまっているのかという話ですよ。その二つはありますと。ですので、そのことを議会として決めなくてははいけませんねという話です。ですので、今ご説明いただいたものを踏まえて、議運としてここで決められるなら決めるんでしょうけれども、決められないということであれば、議運でもう一度、今ご意見いただいたことも踏まえて、議運としての判断をさせてもらって、もう一度全協に報告をさせていただくと、そういうふうに議運としては考えています。

今の部分は少し、ここで言うものか分からないんですけども、そもそも議長もいた中で説明を受けたのは、まだ精査がされていないという話でしたよね。この精査という意味は、金額が精査されていないということもあるのか、それとさらに言えば、太田議員のほうから言われた非常に重要な、令和元年度以前はどうなんですかとか、その辺については一応ないと考えているという話ですけども、チェックはしていないのですから、分からないということですよ。その辺について不確定だからということは、事前の情報としてあったということで、今回このような日程の中で来たというふうにしていただいたわけですね。

だけれども、当然重要なことですので、今のお話を受けて、もし議運としてもう一度審議するというのであれば、審議をさせていただきたいというのが議運としての話し合った内容です。

以上です。

○議長（村田博英君）

ほかは。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほど大事な本会議を暫時休憩を取って、前代未聞です、こういったことは。それで議運を開いて、議案についてどうするかということをお話していただかないですか、

議運の委員長。それをまたここで皆さんの意見を聞いてでは、議運の機能が果たされないですよ、それは。今日もう始まっているんですから、本会議は。

石山議員が指摘した、今からの採決はどうするんですかという、この問題に対して我々もそうですけれども、さあどうしますかということなんです。それを議運のほうで諮ってくれたと私は思っていたんですけどね、先ほどの時間。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議運としての。

○14番（大石和央君）

よろしいですか。これは今、議会側の問題なんですよ。今言っているのは。だから、当局の皆さんに特に市長に質疑がなかったらば、当局の方たちは退席していただきたいんですけど。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

すみません、当局に最後確認したいんですけども、教育委員会の議案として諮ることが10月28日なんですけれども、これというのは臨時で前倒しでやるとか、そういう考え方はありますか。そこだけ教えてください。

○議長（村田博英君）

教育文化部長。

○教育文化部長（竹内英人君）

定例で決まっている日を今、案として置かせてもらっておりますが、必要に応じては調整をしていければというふうに考えております。

○議長（村田博英君）

いいですか。

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

当局側にちょっと確認させてください。今回、議会のほうに報告ということなんですけど、市民への報告、また報道への対応というのは考えているんでしょうか。そこを確認させてください。

○議長（村田博英君）

教育文化部長。

○教育文化部長（竹内英人君）

まずは市議会のほうに報告させていただいて、段階を踏んでいく中で、報道への情報提供はしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（村田博英君）

いいですか。

木村議員。

○（木村正利君）

ご報告いただいた内容で、当局がいらっしゃるので、基本的には2,000万円以上の動産の買入れについてということで、今回、教育委員会の教科書のほうのご報告をいただきましたが、市長の答弁にもございますが、やはり機能チェックをしていなかったというご報告がある中で、ここだけじゃなくて、そこら辺の体制についてもぜひ確認していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

今回こういうことがあったということだけではなくて、だんだんに入札制度とか、そういうようなことが知らない職員も増えてきているというようなこともありまして、さらに昨年度末までに、入札制度の関係のマニュアルをかなり細かいものに変更して、今年度につきましては説明会をして、この事務はどうやってやっていくのかというところら辺も実務担当者向けに研修会を実施しております。

業者を選定するに当たっては、入札参加資格等審査委員会というのもございまして、そのところで審査をしていくということになるんですけども、そのところに出てくるときに、予算額等も記載して出してくるようになっておりますので、そのところでもしっかりとチェックをしていこうというようなことで、担当のほうとも話をしてありますので、今後については、そこでも何重にもチェックができるようにということで、対応していくということで、今考えております。

以上です。

○議長（村田博英君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

ぜひそのようにしていただきたいということと、それから当然この問題につきまして、令和6年度の予算執行もされているものですから、そこら辺については特に問題なかったでよろしかったですか。今、その発注形態というのはなかったんですか。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

問題がないと考えております。

○議長（村田博英君）

いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

あと、全協は終わったわけではありませんので、当局側の皆様はこれで退室をお願いします。

これからの対応につきまして、今は本会議中ですので、石山議員の言われた令和5年度の決算については問題ないのかというところになるとと思いますが、問題なければ、そのまま進めたいなというふうには思います。

大石議員。

○14番（大石和央君）

そもそも、本件のことが議運で諮られて、それで日程的に本会議の後に全協を開いて説明するというふうにしたことというのは、どういうことなのかと。そもそも、議運の中で、この本9月議会に影響するものという認識はなかったのでしょうか。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

このような流れにさせてもらったのは、まず今、精査中だというお話でした。この中身について。精査中だということがあって、確定したものではないというふうなふうに受け取りました。ですので、そもそも本日分かったことは、教育委員会の報告がありますと。議決がありますと。そういったことは、正直その場ではお聞きしていませんでしたけれども、総務部長のほうの話です。その中では、基本的にまだ精査中だということでありましたので、それでは、本会議が終わった後に全員協議会を開いて、そこで市長のほうがちやんと説明したいというお話でした。ですので、このようなパターンをしたということになります。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

決算認定に関して言えば、やはり影響が、可能性があるということであるならば、やはり事前の説明をするというような組み方をするというのが当然なことだと思います。それが、そういう認識、当局がどのような認識を持っていたのかよく分かりませんが、議会としてはやはりそこら辺のところは、きちんと確認した上で判断しなければまずいのではないかというふうに思うんです。だからこういう事態になっているというふうに私は思いますけど。

○議長（村田博英君）

本杉係長。

○事務局書記（本杉周平君）

今回の件につきましてですけれども、もともと当局のほうからは、事務局のほうにもご連絡がございまして、こういう形、昨日ですか、島田市議会の報道を受けまして、少し精査しているという報告がございました。それに伴いまして、議長、副議長、議運の委員長には、少し当局の方からご説明させていただいたところではあったんですけれども、私も含めまして、こちらにも決算認定にということの考えが至らず、こういう形で日程を組ませていただいているというところがあるのかなというふうに思っておりますので、そこは大変申し訳ありませんでした。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

精査中と先ほど、だからということだったんですけれども、そうじゃなくて、今日こういったことを設定するということが自体が、調べたところ問題があるから、こういう設定をするということだったと思うんです。だから、その点においては、精査中だからということはおかしいなと思います。

それと先ほど、議長が決算について問題があるかということなんですけど、それを判断するのは議場で、個々の議員が判断するのがそれが議決なんです。だから、ここでその問題がどうですかと聞かれても、それは困ると思うんです。

だから先ほど言ったように、このまま上程されたままに採決に及ぶのかどうかということ、石山議員は言われているので、そこをしっかりと指示してくれないと、我々も議決にどういう姿勢で及んだらいいのかというのが、分からないです。

○議長（村田博英君）

影響のあるものにつきまして、精査もせずにそのまま通すというのは、それこそおかしいと思うんですよ。だから、そこを精査した上で進むべきなのか、あるいは今言った教科書の令和5年の決算については影響がないということが分かれば、進めたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っていますが。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

おかしいに決まっているんじゃないですか。だから令和5年度のもの、終わってしまっていて、今は令和6年度なんです。令和5年度のもの、終わって、精算は変えることはいかないので、だからこの問題が起きているんです。それを今から我々は認めるかどうかという、認定を。だから認定を否決しても返ってくるものではないです。入替えしないので、でも、それは個々の議員がそれぞれ判断して議決に及ぶということなんですけれども。自分も今考えています、それは。

やっぱり議会としてのどういう形を残すかということだと思っんです。令和5年度については。そこをしっかりとあげないと、それぞれの議員の皆さんが議決に及ぶに、姿勢がやっぱりどうしたらいいか、分からないと思います。

○議長（村田博英君）

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきということで、この条例があって、この予定価格が2,000万円以上の動産の買入れについては議会の議決を経てというところなんですけれども、このことに関して私は認識不足で、2,000万円以上の動産の買入れについて議会の議決を経るということは、議員として、議会として、2,000万円の動産の買入れというものを把握していれば、逆にこちらから指摘できたんじゃないかなというふうに思うんですけれども、私は認識不足で、今までもチェックできていないんですけれども、その辺りを、これは2,000万円以上の動産の買入れについてを詳しく明細で決算のときとかに出して、それを議員が把握していればチェックできたという認識で私が合っているかどうかということを知りたいんですけれども。

そうすると、議会にも、この条例を把握していて、それをチェックできていけば、そこで2,000万円以上の動産なんだけど、これは議決を経なければいけないんじゃないかという指摘が逆にできたんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りはいかがでしょう。

○議長（村田博英君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

先ほども休憩されているときに話したんですが、今回の問題点は二つあると思うんですね。令和5年度の決算を認めるかということと、それから逆に過去ずっとこの2,000万円以上の条例のことも、議会としての責任もさっき谷口議員がおっしゃったように、そのところが機能していなかったというのも、問題点二つあると思うんですね。

でも、早急にやらなきゃならないことは、私はやっぱり今回、個人的というか、私一議員の意見としては、今回分かった以上は、会期延長してでも、それが全部承認してからやるかということと、今、議長がおっしゃっているように、これをもう一回そのまま採決して予算を認めるか、認めないかということをお諮りするかということ、この2点だと思うんです。そこら辺を議長の判断としてお聞きしたいなと思うんですが。

○議長（村田博英君）

いろいろ様々な認識不足とかあったと思うんです。私もそういう思いはあります。ただ、これからどうするかということを考えていかなきゃいけませんので、議会中でありますので、決算につきまして、皆さんの、今度は議場でのことになりますので、ここで決めるわけにはいきませんので、というふうに思っております。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

ちょっと整理したいんだけど、今出てきている令和5年度の指導書購入のもの、これは議会の議決を経っていないということなんだけど、令和5年度決算の認定の中には、この額は入っているわけですよ。入っていて、それで、ただし、この議会の議決を経っていないということ。それがどう問題となっているということだと思うんだけど、そういうことでよろしいですか。そこら辺の認識をしっかりとしないと、その場合、手続をどうしたらルールどおりに近く持っていけるかということをお話しているわけじゃないね。

ということだけ。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

今ので僕も整理として合っていると思うんですけど、なので、決算の承認というのが、そういう手続も踏まえた承認というふうに捉えるのか、金額の部分だけを見て捉えるのかというのは、これは個人の議員の判断に委ねるということでもいいんですか、これは。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

そもそも、2,000万円の認識はどうかの問題じゃないですよ。ここで説明されたわけなんです。明らかに議会の議決が経られていないというところから出発しているんですよ。既に執行されているという中で、その手続上のところでも完全にアウトな状態なんです。その決算を我々は認めるか認めないかだけの話ですよ。通常でいったら認められませんよね。議会は認めてしまったら、二重に過ちをおかすということになりますから。

そういうことです。以上です。

○議長（村田博英君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

そもそも一般会計の認定に関しては、総務建設委員会の所管であって、これがない状態で認定しています。そうすると、再度もう一回、委員会を開いて、この件も含めた中で委員会の中で議員間討議とかというのをやっておいたほうがいいのかなどというの感じました。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

今の現状だと、本会議場で今の説明を受けて、その議案に対する可否を決めるという状況ということが今、私はそう認識しているんですけど、島田市の場合だと追認というか、追認の議案を出した状況で、今の状況で可決するか、否決するかという部分で可決されたというふうに私は認識しているんですけど、当局のほうが、その追認の議案を出せるのかどうかという部分に関して、少し。

○議長（村田博英君）

間に合わないじゃない。

○15番（原口康之君）

ということは、そういうことは11月に追認の議案を出すと、先ほど言っているということは、皆さんの考えているとおりで私はいいのかなど感じます。

○議長（村田博英君）

よろしいでしょうか。時間もあれですけど。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

確認ですけど、先ほど来、大石委員も言われるように、これは終わっているんです、5年度決算は。だから、ここで仮に否決になっても、否決になってもそれが変わるかという、議会の意思としてどうだということを、今からそのまま出た場合は確認するということなんですけれども、私は大事なことは、我々は令和5年度決算について、当局側は本来は議決に付すべきものを議決せずに我々に提案したと。我々もそれが気がつかずに、間違っ、間違いだと思っんです。議決してしまうこと自体が、それぞれ。議決したと。

その自らが間違って議決したものを認めるかどうかという、ここにかかっていると思います。今回の、もしそのまま出された場合は。だから、それを否決になったからどうこうじゃなくて、議会の意志だと思っ、これは。

それと一つは、それによって今後の当局側の皆さんに対する、今後こういった問題が起きてはいけないから、しっかりしないといかんよという、そういう抑えにもなるかなという、それは思います。あまりにも多過ぎます。いろんなことが、これ以外にも。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

ちょっと手続上の質問をしたいんですけど、これは仮に否決になったら、また次回のものでもう一回改めて出るということになるんですか。否決の状態のまま終わるということになる。決算は否決の状態のまま終わるということになるということですか。

なるほど。認定をしないという結論をしたら、認定をしないで終わるということですね。分かりました。

○議長（村田博英君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

今の皆さんの話の中でいくと、多分認定しないという方向に行くと思うんですけど、委員長報告をするに、さっきの話、認定しますと言って反対していたら、おかしな話になってしまうものですから、委員会としてはやりたいですよ、ここは。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

だから、一応委員会としては認定というふうになっているんだけど、その時点ではこの事実が判明されていなかったということで、それを鑑みると、やはり今回のことは非常に大きなことであるので、問題が。委員長の意見としてはという形で、付け加える必要、それもあると思うんですよ。それは当然できると思いますので、それは委員長の権限だと思います。

○議長（村田博英君）

時間もどんどんたってきますので、皆さんの議論が出尽くしたようでございますので、それでは議場に戻ることにいたします。

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

例えば、会期の延長とか、そういうことには持っていけないんですか。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

谷口議員、それを決めるのが議運なんです。谷口議員も委員長として議運へ出られていて、それを議会運営上のことですから。そういったことも含めて、先ほどの暫時休憩を取って、議運でどうするかということをお話しないといけないんです、議運の皆さんが。

○議長（村田博英君）

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

議運で決めたと言うとあれですけど、意見としては、方法ですね。一つは、当局のほうから出されている定例会でという流れ、それが一つです。もう一つは、本日中に、要するに追認の議案を出してもらってという、その二つの方法がありますねということは確認しました。

ですので、延長とか、そういった話はしてはいません。ですので、議運として何をやっているんだというお話のようですけども、基本的にはその二つの方法があって、その二つの方法のどちらかを取るほうがいいだろう。今は、間違いがどうということはありませんけれども、基本的にはそれを踏まえて、どういうふうな手続をしていったらいいかということをお考えのつもりです。ですので、その二つがあるよということでした。

さらに出された意見としては、やはり説明を受けていませんでしたので、全協の中で当局から説明を受けて、皆さんのご意見も伺った上で、それでもう一度議運を開いて、議運としての考えは示したほうがいいんじゃないですかという判断をいたしました。

ですので、方法というのを考えたということですね。そういうことで閉めていますよね、議運を。ですので、そういうふうに私は対応しているということです。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

やっぱり今、委員長の話を聞いていて、私はこのことだから、そのことについてというように言い方をしていますけれども、実際、議運のメンバーの谷口議員からそういうお話が出たものですから、私は言ったんです。だから、議運たるものね、本会議の今最中ですから、それを暫時休憩して議運を開いて、大事な問題について審査してもらっているの、いろいろな角度から考えて、想定してやってくれないと困るんです。

だから、それをまたもう一度、持ち帰って議運で。本会議はいつまで続くんですか、今日の本会議は。そうになってしまうので、それはどこかでびしっと切らないと、議運の委員長の自分の職責の中でそういう発言は分かりますけれども、それはどこかでびしっと切ってください。本会議中ですから。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

職責については、果たしたいと思います。ただ、谷口議員が言われたのは、皆さんのご意見を伺う中で、方法としてあるんじゃないですかというご意見ですから、それはそれとして、そのようなご意見として受け取っていただきたいなというふうに思います。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

すみません、この方法なんだけど、一つは今、谷口議員から出た、会期の延長というのがあると思うんだけど、その中で、追加議案としてこの部分を教育委員会の議決を経た後に、それで追加議案を出していただいて、その後、令和5年度の決算の認定をするという流れだったら、皆さん否決じゃなくて賛成という形になると思うんだけど、そういうことを議運の中で協議して、こういう方法にしたいということを今言ってもらいたかったということです。

○議長（村田博英君）

局長。

○事務局長（前田明人君）

すみません、事務局からで申し訳ないんですけども、今、植田議員が言われたように、当局側で先ほどちょっと話がありまして、教育委員のほうに連絡が取れるか今確認しているということだそうです。それで、もう少し、申し訳ないんですけど、お時間いただいて、本日中に教育委員の話ができるような見込みがつけば、改めて、先ほど言われた追認議案

の提出も含め、可能なものなのかどうなのかというのを少し検討させていただいて、それで皆さんにお諮りするというような形が取ればというふうに思いますので、もしよろしければ、午後にまでかかってしまう可能性は多々あるかと思うんですけれども、すみませんがお時間をいただくというような選択肢がいただければ、今日中であれば、会期の延長にはならないということによろしいですかね。というふうに、本当に変な言い方で申し訳ないんですけれども、少し今、調整をしているようですから、ちょっとお時間をいただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

議場に戻りますので、全員協議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

〔午前 10時34分 閉会〕